

令和 7 年

小 牧 市 議 会

第 3 回 定 例 会 提 出 予 定 議 案 の 概 要

提 出 予 定 議 案

決	算	1 2 件
条	例	案
一	般	議
補	正	予
算	案	6 件
計		3 1 件

議 案 目 次

決 算	
78 令和 6 年度小牧市一般会計歳入歳出決算	1
79 令和 6 年度小牧市土地取得特別会計歳入歳出決算	1
80 令和 6 年度小牧市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	1
81 令和 6 年度尾張都市計画事業小牧文津土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算	1
82 令和 6 年度尾張都市計画事業小牧岩崎山前土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算	1
83 令和 6 年度尾張都市計画事業小牧南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算	1
84 令和 6 年度尾張都市計画事業小牧本庄土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算	1
85 令和 6 年度小牧市介護保険事業特別会計歳入歳出決算	1
86 令和 6 年度小牧市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	1
87 令和 6 年度小牧市病院事業決算	2
88 令和 6 年度小牧市水道事業決算	2
89 令和 6 年度小牧市下水道事業決算	3
条 例 案	
90 小牧市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	4
91 小牧市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	4
92 小牧市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について	5
93 小牧市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例及び小牧市の議会の議員及び長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について	5
94 小牧市農業委員会の委員及び小牧市農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について	6
95 小牧市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	6
96 小牧市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	7
一 般 議 案	
97 (仮称) 農業公園施設整備工事請負契約の締結について	8

98	高速自動車国道中央自動車道西宮線と交差する小牧市管理の 高速道路跨道橋（大山橋）に係る撤去工事に関する実施協定 の一部を変更する協定の締結について……………	8
99	水槽付消防ポンプ自動車の取得について……………	9
100	消防ポンプ自動車の取得について……………	9
101	事故に係る損害賠償の額の決定について……………	10
102	事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について……………	11
補正予算案		
103	令和 7 年度小牧市一般会計補正予算（第 3 号）……………	13
104	令和 7 年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）……………	15
105	令和 7 年度小牧市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）……………	15
106	令和 7 年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）……………	16
107	令和 7 年度小牧市病院事業会計補正予算（第 1 号）……………	16
108	令和 7 年度小牧市下水道事業会計補正予算（第 1 号）……………	17

決 算

令和 6 年度一般会計等歳入歳出決算

(単 位 円)

議 案 番 号	会計名	収入済額	支出済額 (翌年度へ繰り越すべき財源)	実質収支額 (形式収支額)
78	一般会計	66,379,539,450	63,958,295,576 (697,838,400)	1,723,405,474 (2,421,243,874)
79	土地取得特別会計	2,842,831	2,842,831	0
80	国民健康保険事業特別会計	11,921,680,982	11,897,113,081	24,567,901
81	文津土地区画整理事業特別会計	310,080,797	242,997,833 (58,166,000)	8,916,964 (67,082,964)
82	岩崎山前土地区画整理事業特別会計	590,734,815	439,914,793 (134,547,000)	16,273,022 (150,820,022)
83	小牧南土地区画整理事業特別会計	443,875,324	390,330,679 (45,200,000)	8,344,645 (53,544,645)
84	本庄土地区画整理事業特別会計	133,936,668	125,781,586	8,155,082
85	介護保険事業特別会計	9,795,285,564	9,656,516,703	138,768,861
86	後期高齢者医療特別会計	4,521,703,765	4,503,140,355	18,563,410
特 別 会 計 合 計		27,720,140,746	27,258,637,861 (237,913,000)	223,589,885 (461,502,885)
合 計		94,099,680,196	91,216,933,437 (935,751,400)	1,946,995,359 (2,882,746,759)

(議案第 8 7 号)

令和 6 年度小牧市病院事業決算

収益的収入及び支出

(単 位 円)

区 分	予 算 額	決 算 額	損 益 計 算 書
収 入	24,570,986,000	25,193,091,796	25,082,193,749
支 出	27,138,035,000	26,687,095,317	26,617,565,991

※損益計算書は税抜数値 純損失 1,535,372,242 円

資本的収入及び支出

(単 位 円)

区 分	予 算 額	決 算 額	備 考
収 入	1,355,581,000	1,308,691,526	
支 出	2,439,880,000	2,366,046,265	

(議案第 8 8 号)

令和 6 年度小牧市水道事業決算

収益的収入及び支出

(単 位 円)

区 分	予 算 額	決 算 額	損 益 計 算 書
収 入	2,979,306,000	3,067,920,835	2,777,174,097
支 出	2,959,371,000	2,771,333,827	2,627,760,957

※損益計算書は税抜数値 純利益 149,413,140 円

資本的収入及び支出

(単 位 円)

区 分	予 算 額	決 算 額	備 考
収 入	516,824,000	343,016,200	
支 出	2,944,076,000	2,044,144,145	

(議案第 89 号)

令和 6 年度小牧市下水道事業決算

収益的収入及び支出

(単位 円)

区 分	予 算 額	決 算 額	損 益 計 算 書
収 入	3,246,475,000	3,202,765,247	3,021,367,048
支 出	3,195,633,000	3,124,845,070	3,021,367,048

※ 損益計算書は税抜数値 純利益 0 円

資本的収入及び支出

(単位 円)

区 分	予 算 額	決 算 額	備 考
収 入	1,690,305,000	1,333,333,017	
支 出	2,554,516,000	2,036,136,104	

条 例 案

(議案第 9 0 号)

小牧市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
の制定について

- 1 部分休業について、現行の 1 日につき 2 時間を超えない範囲内の形態に加え、1 年につき次に掲げる職員の区分に応じ、それぞれに定める時間を超えない範囲内の形態を設け、職員は 1 年ごとにいずれかの形態を選択することとする。
 - (1) 非常勤職員以外の職員 7 7 時間 3 0 分
 - (2) 非常勤職員 勤務日 1 日当たりの勤務時間数に 1 0 を乗じて得た時間
- 2 その他所要の規定の整備を行う。
- 3 この条例は、公布の日から施行する。

(議案第 9 1 号)

小牧市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する
条例の制定について

- 1 子育て部分休暇について、現行の 1 日につき 2 時間を超えない範囲内の形態に加え、1 年につき 7 7 時間 3 0 分を超えない範囲内の形態を設け、職員は 1 年ごとにいずれかの形態を選択することとする。
- 2 仕事と育児の両立支援制度に関する周知等の規定を整備する。
- 3 その他所要の規定の整備を行う。
- 4 この条例は、公布の日から施行する。

(議案第 9 2 号)

小牧市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 マンションの管理の適正化の推進に関する法律の改正に伴い、引用する規定の整備を行う。
- 2 固定資産課税台帳を除く公簿の閲覧手数料を廃止する。
- 3 この条例は、老朽化マンション等の管理及び再生の円滑化等を図るための建物の区分所有等に関する法律等の一部を改正する法律附則第 1 条第 2 号に掲げる規定の施行の日から施行する。ただし、2 は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

(議案第 9 3 号)

小牧市の議会の議員及び長の選挙における自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例及び小牧市の議会の議員及び長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 議会の議員及び市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に要する経費の限度額の算定の基礎となる額について、1 枚当たりの印刷費を 5 8 6 円 8 8 銭（現行 5 4 1 円 3 1 銭）に引き上げる。
- 2 議会の議員及び市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に要する経費の 1 枚当たりの限度額を 8 円 3 8 銭（現行 7 円 7 3 銭）に引き上げる。
- 3 この条例は、公布の日から施行する。

(議案第 9 4 号)

小牧市農業委員会の委員及び小牧市農地利用最適化推進委員
の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 小牧市農地利用最適化推進委員の定数を 1 1 人(現行 1 2 人)とする。
- 2 この条例は、公布の日から施行する。

(議案第 9 5 号)

小牧市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準
を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 1 補助員であって、都道府県知事等が行う研修を一定の期間までに修了する予定であることその他の要件を満たすものを、放課後児童支援員とみなすことができることとする。
- 2 その他所要の規定の整備を行う。
- 3 この条例は、一部を除き、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

(議案第 9 6 号)

小牧市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

- 1 この条例は、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるものとする。
- 2 この条例で定める基準（以下「最低基準」という。）は、明るく、衛生的な環境において、素養があり、かつ、適切な訓練を受けた職員が乳児等通園支援を提供することにより、乳児等通園支援事業を利用している乳幼児が、心身ともに健やかに育成されることを保障するものとする。
- 3 市長は、児童福祉に係る当事者の意見を聴き、乳児等通園支援事業者に対し、最低基準を超えて、その設備及び運営を向上させるように勧告することができることとし、市は、最低基準を常に向上させるように努めるものとする。
- 4 乳児等通園支援事業者の一般原則を定める。
- 5 乳児等通園支援事業者の職員の一般的要件、職員の知識及び技能の向上等について定める。
- 6 乳児等通園支援事業者の運営に関する基準を定める。
- 7 乳児等通園支援事業の区分は、一般型乳児等通園支援事業及び余裕活用型乳児等通園支援事業とする。
- 8 一般型乳児等通園支援事業の設備の基準、職員の資格及び配置基準、支援内容等を定める。
- 9 余裕活用型乳児等通園支援事業の設備及び職員の基準、支援内容等を定める。
- 10 この条例は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

一 般 議 案

(議案第 9 7 号)

(仮称) 農業公園施設整備工事請負契約の締結について

- 1 工 事 名 (仮称) 農業公園施設整備工事
- 2 工 事 場 所 小牧市大字野口地内外
- 3 工 事 概 要 園路広場整備工、雨水排水設備工、電気設備整備工、給水設備工等一式
- 4 請負契約金額 2 5 8 , 5 0 0 , 0 0 0 円
- 5 請 負 契 約 者 小牧市大字久保一色 1 7 7 3 番地 3
勝建設株式会社小牧支店
支店長 稲 垣 憲 二
- 6 契 約 の 方 法 制限付一般競争入札 (総合評価落札方式)

(議案第 9 8 号)

高速自動車国道中央自動車道西宮線と交差する小牧市管理の
高速道路跨道橋 (大山橋) に係る撤去工事に関する実施協定
の一部を変更する協定の締結について

- 1 原協定の名称 高速自動車国道中央自動車道西宮線と交差する小牧市管理の高速道路跨道橋 (大山橋) に係る撤去工事に関する実施協定
- 2 協定の相手方 名古屋市中区錦二丁目 1 8 番 1 9 号
中日本高速道路株式会社
名古屋支社長 前 川 利 聡
- 3 変 更 の 内 容

事 項	変 更 前	変 更 後
協 定 金 額	226, 858, 500 円	268, 445, 486 円

(議案第 99 号)

水槽付消防ポンプ自動車の取得について

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 名 称 | 水槽付消防ポンプ自動車 |
| 2 | 取 得 財 産 | 水槽付消防ポンプ自動車 1 台 |
| 3 | 取 得 金 額 | 76,747,000 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 名古屋市中区上前津二丁目 12 番 1 号
日本機械工業株式会社名古屋営業所
所長 岩 崎 哲 也 |
| 5 | 契約の方法 | 指名競争入札 |

(議案第 100 号)

消防ポンプ自動車の取得について

- | | | |
|---|---------|---|
| 1 | 名 称 | 消防ポンプ自動車 |
| 2 | 取 得 財 産 | 消防ポンプ自動車 1 台 |
| 3 | 取 得 金 額 | 22,440,000 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 名古屋市東区矢田南一丁目 2 番 8 号
株式会社モリタ名古屋支店
支店長 土 居 典 生 |
| 5 | 契約の方法 | 指名競争入札 |

(議案 101 号)

事故に係る損害賠償の額の決定について

1 相手方の住所氏名

甲 ※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※
 ※※※※※※※

乙 $\times \times \times \times \times \times \times \times \times \times \times \times \times \times \times \times \times \times \times \times$
 $\times \times \times \times \times \times \times$

丙 ※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※
 ※※※※※※※

2 損害賠償の額

2 3 , 0 0 0 , 0 0 0 円

3 事故の概要

甲、乙及び丙の父（以下「丁」という。）は、他院における健康診断にて胸部 X 線検査の異常影を指摘され、令和 4 年 9 月 5 日に小牧市民病院において胸部 C T 検査を受けた。小牧市民病院の医師は、肺癌^{がん}の疑いがある陰影を確認したため、短期間の経過観察とし、陰影が消退しない場合は外科的生検等の検査（以下「生検等」という。）を行う旨の説明を行った。

同年１０月１２日及び１２月１９日に実施した胸部ＣＴ検査では、陰影は消退していなかったが、医師は誤って小病変の場合に用いられる手順を適用し、生検等を行わず、６月後に再検査を行うこととした。

令和５年７月２０日に実施された胸部ＣＴ検査では、陰影の長径は増大し、その後の検査で左肺癌、多発リンパ節転移、肝転移及び多発脳転移が認められ、肺腺癌と診断した。その後、化学療法等の治療を行ったが、丁は令和６年１１月８日に死亡した。

院内での検証の結果、令和４年１２月１９日の所見から、生検等を行い、癌の確定診断をし、摘出手術を行う等の治療を開始していれば、死亡は回避できた可能性が否定できないと判断した。

(議案 102 号)

事故に係る和解及び損害賠償の額の決定について

- 1 相手方の住所氏名

- ## 2 損害賠償の額

6 2 1 , 0 5 0 円

- ### 3 事故の概要

令和6年10月10日午後7時頃、相手方は小牧市元町三丁目115番地先市道下鍛冶1号線に停車していた乗用車に乗り込もうとしたところ、同路線に沿う水路の一部に蓋が設置されていないことを認識できず、同水路に転落したことにより左足等を負傷したもの

- #### 4 相手方の損害額及び過失割合

(1) 相手方の損害額は、887,215円である。

(2) 過失割合について、小牧市は 7 割とし、相手方は 3 割とし、小牧市は相手方の損害額の 7 割を負担する。

補正予算案

補正予算案の概要

(単位 千円)

会計別		補正前の額	補正額	計
一般会計		70,772,522	144,663	70,917,185
特別会計	国民健康保険事業	12,475,912	18,007	12,493,919
	後期高齢者医療	4,763,426	10,450	4,773,876
	小計	17,239,338	28,457	17,267,795
合計		88,011,860	173,120	88,184,980

病院事業会計

収益的収入及び支出

(単位 千円)

区分	既決予定額	補正予定額	計
収益的収入	25,100,174	27,253	25,127,427
収益的支出	26,911,014	34,125	26,945,139

下水道事業会計

収益的収入及び支出

(単位 千円)

区分	既決予定額	補正予定額	計
収益的収入	3,153,667	8,910	3,162,577
収益的支出	3,099,979	8,910	3,108,889

(議案第103号)

令和7年度小牧市一般会計補正予算(第3号)

補正予算の内容

歳入

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
70,772,522	144,663	70,917,185	中長期在留者住居地届出等事務委託金 2,571
			保育所等給食費軽減対策支援金 6,964
			農業人材力強化総合支援事業費補助金 12,279
			あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金 2,483
			地域学校協働活動推進事業費補助金 △674
			国勢調査事務委託金 12,502
			こまき令和夏まつり開催事業寄附金 300
			こども夢・チャレンジ推進事業寄附金 1,200
			こども夢・チャレンジ基金繰入金 △491
			前年度繰越金 85,307
			損害賠償保険金 622
			新型コロナウイルスワクチン予防接種接種料 21,600

歳出

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
70,772,522	144,663	70,917,185	賠償金(総務一般事業) 622
			庁舎施設管理事業 2,175
			戸籍住民基本台帳管理一般事業 4,679
			基幹統計調査調査員・指導員 12,502
			私立保育園等給食費軽減対策支援補助金 10,446
			予防接種事業 78,404
			生ごみ処理機器購入費補助金 3,800
			新規就農者育成総合対策経営発展支援事業補助金 12,279
			河川水路整備工事負担金 8,000
			都市緑化推進事業補助金 2,483

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
			下水道事業会計繰出金（公共下水道） 8,910
			味岡市民センター施設整備工事費 363

繰越明許費補正

（単位 千円）

款	項	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	道路新設改良事業	37,000
8 土木費	3 河川費	河川水路整備事業	13,000

債務負担行為補正

（単位 千円）

事項	期間	限度額
食の自立支援事業委託事業	令和7年度から 令和8年度まで	38,967
寿学園バス借上事業	令和7年度から 令和8年度まで	8,500
こまき応援寄附金受付業務委託事業	令和7年度から 令和8年度まで	142,865

(議案第 104 号)

令和 7 年度小牧市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)

補正予算の内容

歳 入 (単 位 千円)

補正前の額	補 正 額	計	事 業 等 の 概 要
12,475,912	18,007	12,493,919	子ども・子育て支援事業費補助金 18,007

歳 出 (単 位 千円)

補正前の額	補 正 額	計	事 業 等 の 概 要
12,475,912	18,007	12,493,919	国民健康保険システム修正委託料 18,007

(議案第 105 号)

令和 7 年度小牧市介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号)

補正予算の内容

債務負担行為 (単 位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
食の自立支援事業委託事業	令和7年度から 令和8年度まで	4,547

(議案第106号)

令和7年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

補正予算の内容

歳入 (単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
4,763,426	10,450	4,773,876	子ども・子育て支援事業費補助金 10,450

歳出 (単位 千円)

補正前の額	補正額	計	事業等の概要
4,763,426	10,450	4,773,876	後期高齢者医療システム修正委託料 10,450

(議案第107号)

令和7年度小牧市病院事業会計補正予算(第1号)

収益的収入及び支出

収入 (単位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事業等の概要
25,100,174	27,253	25,127,427	損害賠償保険金 23,550 過年度損益修正益 3,703

支出 (単位 千円)

既決予定額	補正予定額	計	事業等の概要
26,911,014	34,125	26,945,139	金融機関振込等手数料 1,174 消費税及び地方消費税 △54 その他雑損失 23,550 過年度損益修正損 9,455

(議案第 108 号)

令和 7 年度小牧市下水道事業会計補正予算 (第 1 号)

収益的収入及び支出

収 入

(単 位 千円)

既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	事 業 等 の 概 要
3,153,667	8,910	3,162,577	雨水処理費負担金 8,910

支 出

(単 位 千円)

既 決 予 定 額	補 正 予 定 額	計	事 業 等 の 概 要
3,099,979	8,910	3,108,889	雨水管路調査委託料 8,910